

監査報告書

平成 24 年 5 月 23 日

学校法人聖泉学園

理事会 御中


評議員会 御中

学校法人聖泉学園

監事

高橋 進 

監事

安田 勝雄 

監事は、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、学校法人聖泉学園の平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った結果について報告いたします。

1. 監査方法

- (1) 業務監査については、理事会、評議員会に出席するほか、重要資料を閲覧して、学校法人聖泉学園の運営全般にかかる業務の執行状況を監査しました。
- (2) 会計監査については、友朋監査法人から監査の報告及び説明を受け、財務の適性執行並びに財産状況を監査しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。
- (2) 資金収支の安全性を確保するため与信枠の設定と取引先選定及び取引の健全性を容易に検証し、より公平で妥当性を確保するよう責任権限を明確にした関係規定の整理等を要望します。
- (3) 両学部の経営改善計画づくりと人間学部の学生確保を要望します。

以 上